

標茶町職員（学芸員）採用試験案内

【募集期限】 令和5年10月31日（火） ※郵送の場合は当日消印まで有効

1. 職種および採用予定数

職種：学芸員

採用予定数：1名

2. 受験区分、受験資格

- ◎ 学校教育法による大学を卒業（卒業見込者を含む）し、学芸員資格者（取得見込者を含む）で、自然科学系分野を専攻しているものとする。
- ◎ 令和6年4月1日時点において、年齢が35歳未満の方（平成元年4月2日以降の生まれの方）
- ◎ 普通自動車の運転免許を取得している方（取得見込み含む）。
- ◎ 日本国籍を有しない者または、地方公務員法第16条に規定する以下のいずれかに該当する方は受験することができません。
 - ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの方
 - ② 標茶町職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない方
 - ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

3. 試験方法

作文試験、面接試験

4. 受験手続に必要なもの

- ◎ 標茶町職員採用試験エントリーシート〔学芸員〕（自筆、写真貼付）
※様式は標茶町役場ホームページよりダウンロードし使用してください。
- ◎ 最終学校の卒業証明書及び成績証明書（単位取得証明書でも可）及び、学芸員資格証明書（資格取得見込を証明する任意書類でも可）
- ◎ 健康診断書
※様式は標茶町役場ホームページよりダウンロードし使用してください
- ◎ 納税確認書（標茶町民のみ、本人・配偶者）
- ◎ 作文/400字詰め原稿用紙に2枚に自筆で書き、他の応募書類と一緒に提出
テーマ『学芸員としてのあなたの強みと、標茶町博物館で目指すあなたの学芸員像』

5. 採用予定

令和6年4月1日

6. 試験日程

試験日程等につきましては、受験者に別途通知いたします。

7. 提出先

下記お問合せ先まで提出してください。

8. 勤務先

標茶町博物館

9. 問い合わせ

標茶町役場 総務課職員係

〒088-2312 北海道川上郡標茶町川上4丁目2番地 Tel：015（485）2111（内線216）